

2026 年度

事 業 計 画 書

(2026 年4月1日~2027 年3月 31 日)

学校法人 酪農学園

目 次

<はじめに>	
理事長 高島 英也 2
I. 酪農学園大学・酪農学園大学大学院の取組み 3
1. 位置付けと基本方針	
2. 2026 重点事業	
3. 2026 年度の成果目標	
4. 今後の検討・対応事項	
II. 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校の取組み 6
1. はじめに	
2. 教育活動	
3. 学園内連携	
4. 地域社会・企業等連携	
5. 広報及び生徒募集活動	
6. 管理運営	
7. 施設整備等の充実	
8. その他	
9. 2025 年度事業計画における数値目標	
10. 最後に	
III. 学園事務局の取組み 13
1. 事務局全体について	
2. 労働環境の改善	
3. 施設・設備の整備	
4. 業務の効率化・経費の削減・収入の確保	
5. 第2期中期計画の推進	
6. 学生・生徒寮の運営	
7. フィールド教育研究センターの運営	

<はじめに>

『知に足つけて、どこまでも』

理事長 高島英也

2024年度から、職員の協力のもと、様々な改革を積み上げてきました。
2024年度、当初掲げた活動目標は下記のとおりでした。

- 1) 学園経営プロセスの学園内・外への『見える化』をさらに高める。
- 2) 理事会・評議員会による学園経営のガバナンス機能を高める。
- 3) 世界に開かれた学園にしていく。
- 4) 高校・大学の連携をこれまで以上に高める。
- 5) 社会とつながる共創プラットフォームとして学園の価値を高めていく。
- 6) カーボンニュートラル&ネイチャーポジティブの両立を推進し発信する。
- 7) 人事制度を刷新する。
- 8) ダイバーシティ&インクルージョンの実効性向上を推進し、ハラスメントを撲滅する。

2025年度当初に掲げた目標は、2024年度目標である上記1)～8)の取組みを継続することに加え、「対話(dialogue)の機会を増やす」ことを日常行動における課題として取り組んできました。「話してみよう、やってみよう!」です。

2025年度はまた、2026年度から実施が始まる中期計画(第2期)の立案を完了させる、まさに「未来の設計図」を描く重要な1年として、多くの職員の参加を得て、何度も話し合いを持ち、自分たちのミッション、ビジョン、バリューを再度確認した上で、これから取り組む次の4つの重要戦略テーマをあらためて明確にしました。

中期重要戦略テーマ

1. 学生生徒・教員・職員がつながり、未来につなぐ組織・仕組みを構築する
2. 学生生徒一人ひとりの“やりたい”を実現する教育・研究を推進する
3. 地域にひらかれ、あらゆる人が集い、つながる場を創出する
4. 学園の魅力を高め、広く伝わる戦略的なマーケティングを展開する

2026年度は、この4つの課題を各組織と個々人の活動課題に落とし込み、新たな活動を始めていきます。経営課題への共通認識は少しずつ深まり始め、職員間での議論も活発化しています。一方で、その「課題」を一人ひとりが「自分事」として捉え、主体的な行動へ移していくという点、特に「部門横断的な対話」の面では、まだ多くの課題が残っています。「全員参加型経営」の土台をしっかりと築き上げ、職員と学生、そして地域社会とともに、新しい価値を共創していく酪農学園文化の醸成を加速させていきます。

この過程にこそ、まさに「三愛精神」の実践が必要であり、我々の使命である「健土健民」を具現化する道の可能性があると考えています。「神を愛し、人を愛し、土を愛する」という三愛精神の実践は、困難な局面でこそ光を放ちます。学生・生徒たちの成長を支え、地域社会への貢献を果たし、ひいては地球全体の持続可能性に寄与する。その一つひとつの行動の積み重ねが、私たち自身の誇りとなり、挑戦マインドの好循環を生み出していくはずです。

『知に足つけて、どこまでも。』

開学者たちが志したように、「三愛精神」と「健土健民」の精神を胸に、常に次の一歩を踏み出し続け、全員でより善い未来社会を切り拓いていきましょう。

I. 酪農学園大学・大学院の取組み

1. 位置付けと基本方針

2026年度は、「2026年度からの3年間の改革」を本格始動させる初年度として位置付けます。今後15年程度続くと予測される大学経営環境の厳しさを前提に、短期的対症療法ではなく、将来にわたって持続可能な大学運営体制を構築するための基盤整備を目的とします。

特に、トップの交代に左右されない組織運営を実現するため、企画推進課を中核とした意思決定・実行体制を確立し、教育・研究・組織運営・財務の各領域で改革を段階的に進めてまいります。

2. 2026重点事業

(1) 大学運営・ガバナンス改革

大学運営においては、迅速かつ戦略的な意思決定を可能とするガバナンス体制の確立が不可欠です。本事業では、企画推進課を中核とした全学横断的な企画・調整機能を強化するとともに、各種会議体の役割や意思決定プロセスを整理・明文化します。これにより、組織としての意思決定の透明性と実行力を高め、トップの交代に依存しない持続的な大学運営体制を構築してまいります。

①企画推進課を中心とした全学横断的な企画・調整体制の確立

②企画運営会議等の会議体について、開催頻度・構成員・意思決定フローを整理し明文化

③教学マネジメント体制（教務・学務中心）の本格運用開始

(2) 大学再編、学類・学群体制の検討

社会環境や教育ニーズの変化を踏まえ、本学の理念と教育内容をより適切に社会へ伝えるため、大学再編、学類・学群体制のあり方について検討を進めます。大学のブランド価値を高めるとともに、将来の学生確保や社会的認知の向上につながる体制を構築してまいります。

(3) 学部・学科再編に向けた設計

将来の学生数減少や社会ニーズの変化に対応するため、本学の教育組織の再編を視野に入れた基本設計を行います。農食環境分野及び獣医学分野それぞれの強みを活かしながら、教育内容の高度化と効率的な組織運営を両立させる新たな学部・学科構成の検討を進めます。また、社会人教育やリカレント教育の可能性も含め、本学の教育資源を社会に広く開く仕組みについて検討します。

①農食環境学群の再編構想具体化

ア 2040年以降の学生数減少を見据えた定員適正化の基本方針の整理

イ 他大学が追随できない教育環境（施設・カリキュラム）の構想設計

②獣医学群の機能強化

ア 獣医学類

・EAEVE体制の精査と教員負担軽減策の検討

・高度医療対応、基礎研究支援体制の整理

イ 獣医保健看護学類

・学生定員増を見据えた教員配置計画の策定

- ・動物看護師の職域拡大に向けた自治体・国への働きかけ
- ・博士課程（3年制）設置に向けた制度設計の検討
- ・高度資格（受精卵移植士、削蹄士等）取得支援の検討
- ・トリマー、人と動物関係学、アニマルセラピー等の教育プログラムなど
周辺領域のプログラムの検討

③リカレント教育などの構想

- ア 社会人・退職後層を対象とした農業系通信教育課程のニーズ調査
- イ 都市部就業者の「地元就農」ニーズを踏まえた教育モデルの検討
- ウ 農業系大学としての通信教育制度設計の検討

(4)教育・研究改革

本学の教育研究活動をさらに発展させるため、研究拠点の整備と教育改革を同時に推進してまいります。研究分野においては、本学の強みを活かした研究センターの整備を進め、重点分野への支援体制を強化します。教育面では、地域課題解決型の学習（PBL）や実践的能力を育成するカリキュラムを導入し、学生が社会で活躍できる力を体系的に育成する教育体制を構築します。また、教員配置の最適化を通じて教育の質を維持・向上を図ります。

①研究センター再整備

- ア 農業環境情報センターの再整備
- イ 強み分野への重点的サポート

②教学改革

- ア 低学年次から地域課題解決をテーマとしたPBL（プロジェクト型学習）導入の検討
- イ 3つのポリシーを再考し、それを実践するカリキュラムの再設計
- ウ 全学的なカリキュラム連動の検討

③教員体制の最適化

- ア 教員数の計画的スリム化
- イ 学類横断型授業担当、基幹教員制度活用による教育の質の担保

(5)FEDREC（農場）の再構築

本学の教育研究の基盤である農場（FEDREC）について、教育効果と運営効率の両面から再評価を行い、将来に向けた持続可能な運営体制を構築してまいります。教育上価値が高い分野への資源配分を重点化するとともに、農場施設の教育的意義や投資対効果を検証し、農場運営の意思決定体制を整理することで、実践教育の拠点として機能強化を図ります。

- ①教育効果の高い領域への予算・人員・設備の重点配分方針の策定
- ②多様な動物種飼養の教育効果の検証
- ③各農場施設の教育価値・投資対効果を再評価
- ④外部農場・技師を含む会議体の設置と意思決定フローの整理

(6)入試・広報戦略

将来の学生確保を見据え、ターゲットを明確にした広報戦略を展開してまいります。農業・工業・商業高校を中心とした高校との連携を強化するとともに、WebやSNSを活用した情報発信を通じて本学の魅力を広く社会に伝えていきま

す。また、小中学校や地域との連携を通じて、長期的なブランド形成と本学への関心の醸成を図ります。

- ①農業・工業・商業高校を意識したターゲット型全国広報の展開
- ②Web・SNS を活用したブランディング強化
- ③小中学校・地域連携を通じた中長期的ブランドの形成

3. 2026 年度の成果目標（アウトカム）

2026 年度は、大学改革を具体的に実行していくための制度設計と方向性の確立を主要な成果目標とします。3年間の改革を着実に推進するための工程表を策定するとともに、大学名称の検討結果、学部・学科再編の基本構想、教育・研究・農場運営に関する方針を明文化します。また、大学運営に関わる会議体の整理と適切な運用を開始し、組織としての意思決定と実行体制を強化します。

- (1) 3年間改革の実行工程表（ロードマップ）の策定
- (2) 大学名称変更に関する検討結果の取りまとめ
- (3) 学部・学科再編、新学科設置に向けた基本構想の確定
- (4) 教学・研究・農場改革に関する方針の明文化
- (5) 各種会議体の精査と適切な運用の開始

以上の事業を通じ、2026 年度は「改革の準備」から「改革の実装」へ移行する起点の年とする。

Ⅱ. 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校の取組み

1. はじめに

少子高齢化・人口減少社会の到来（参考資料①参照）、グローバル化の目覚ましい進展等、日本の社会構造の大きな変化の中、今後も持続可能な社会を継続していくためには、時代の変化に対応し、様々な「力」を融合し、発揮できる人間の育成が重要です。また、私学を取り巻く環境は、ICT環境の整備や教育のデジタル化による学びの充実、教員の資質向上や負担軽減等の課題への対応のほか、諸物価等の高騰、教育施設整備等、一段と厳しい状況にあります。

そのような情勢・状況下にあっても、本校に関係する全ての人々の将来を豊かで充実したものとするため、私たち職員は、濃密な「対話」を実践し、相互理解を図り、目指すべき到達点への共通認識を持ち、行動を開始する必要があります。

2026年度は、第2期中期計画（2026～2031年度／参考資料②参照）の開始年度となります。本校が果たすべき使命であるミッションを「健士健民」、価値観や行動の拠り所であるバリューを「三愛精神」と再定義し、スクール・ミッションである『「喜び」と「幸せ」を提供できる人間の育成』を実践し、本校の社会的役割を全うし、学園創立100周年に向けたビジョン「知に足つけて、どこまでも。」の達成のための第一歩となります。

少子化等の影響により、公私間、また私私間の競争は一層激化しています。「高校授業料の無償化」は、「追い風」的要素とも言えますが、その一方、教育の質や生徒等に対する教育効果は、高次元で求められ、そのことが学校自体の「ブランド力」に直結します。生徒一人が「明日も学びたい、成長したい」、保護者等が「通わせたい」と思える、また卒業生が本校での学びに「誇り」を持てる学校であり続けるために、教育やキャンパス環境等の質向上は、必須の課題です。

今後、本校がその存在意義と価値を示し、特色ある教育を継続して展開することを基本とすることはもちろんですが、同時にその教育実践は、生徒の確かな成長を促進するものでなくてはなりません。一方、附属高校における財政問題は改善傾向にはありますが、依然、喫緊課題です。教育の質を維持向上させつつ、経費節減等により収支構造の適性を図ることは、今年度も重要施策の1つです。

今年度はこれらの点を踏まえ、職員一丸となって、現在と未来を見据え、本校が目指す教育実践とその成果としての人間育成を図り、社会から常に求められ、選ばれ続けるための方策を検討し、具現化していきます。

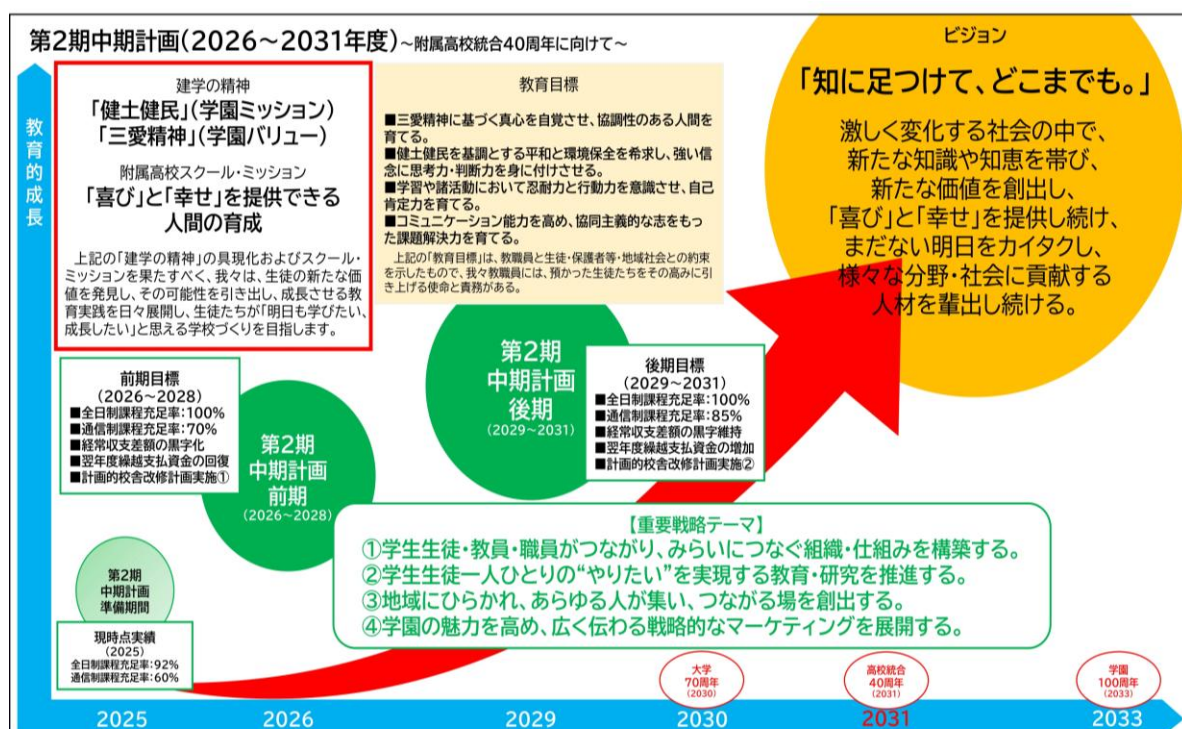
[参考資料①] 附属高校近隣市町村の15歳人口動態等

※各市町村の年齢別人口統計等から作成

(単位：人)

市町村	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
江別市	1,019	1,002	1,021	1,033	953	1,013
札幌市	15,463	15,315	15,052	15,054	14,980	14,663
北広島市	479	479	482	449	485	430
恵庭市	629	622	628	642	597	635
千歳市	885	899	875	876	879	845
岩見沢市	593	559	555	526	506	485
合計	19,095	18,910	18,664	18,651	18,437	18,202
2026年度比	0	▲185	▲431	▲444	▲658	▲893
北海道全体	40,158	39,292	38,686	38,190	37,058	36,695
日本全体	1,051,000	1,041,000	1,015,000	1,011,000	985,000	987,000

[参考資料②] 第2期中期計画の理念・概念イメージ



2. 教育活動

(1) 建学の精神等の具現化

建学の精神である「三愛精神」や「健土健民」、またスクール・ミッションである『「喜び」と「幸せ」を提供できる人間の育成』の浸透と具現化を、礼拝や授業、HR、また各種行事や課外活動等あらゆる教育活動において実践し、本校が掲げる教育目標を達成します。

(2) 各コース等における教育活動の重点課題

各コース等の魅力や特色を生かし、生徒がカリキュラム・ポリシーやグラデュエーション・ポリシーで設定している力を獲得できるよう努めてまいります。

課程・コース等	取組内容
①機農コース	■ 未来の農業の担い手を育成し、酪農専攻及び作物園芸専攻それぞれにおける特色ある教育活動を実践し、定員確保に努める。
②フードクリエイトコース	■ 「食」について学ぶことの楽しさや重要性を中学生等へ訴求できる教育内容と広報展開を図り、定員確保維持に努める。
③総合進学コース	■ 学力の向上と共に、社会に適切に対応する素養を身に付ける教育実践を展開する。
④トップアスリートコース	■ スポーツマンシップの更なる醸成と競技力の向上を図ると共に、グラウンド・コート内外でリーダーシップを発揮する教育実践を展開する。
⑤特進 GROW-UP コース	■ 確固たる進路実績を実現できる教育実践を展開し、定員確保に努める。
⑥通信制課程	■ 担任制や高大連携プログラム等、本校が有する特色と魅力を十分に発揮し、通信制課程の一層の認知と、定員充足率の向上に努める。

(3) 生徒支援

取組事項	取組内容
①教育機会の充実	■ 教科間連携やコース間連携、また高大連携や地域・社会・企業連携等、生徒の可能性を引き出し、成長を促進させるための教育機会を創出する。
②第1志望進路の実現	■ 生徒が希望する第1志望進路実現に向け、各種情報提供やガイダンス等の実施、また定期的な面談等を通じて、生徒のモチベーション向上や目標達成のための進捗確認を行う。
③寮指導体制の充実	■ 生徒ファーストを心がけ、安全で安心な寮運営を行うとともに、寮生の生活習慣レベルの向上を図る指導を実践する。
④いじめ・体罰等防止の徹底	■ 定期的にいじめアンケート、体罰調査を実施し、いじめや体罰等を未然に防止する施策を展開する。また、悩みを抱えている生徒に対しても、スクールカウンセラーや保護者等との連携を密に図る。

3. 学園内連携

法人全体での更なる一体感の構築、また酪農学園大学との「高大一体」を更に進展させるために、高大一体教育の推進、内部進学制度の発展等に関わる協議を深化させ、実行します。

取組事項	取組内容
①「高大一体」プログラムの充実と新たなプログラムの構築	■生徒に酪農学園大学の教育及び研究特色を更に理解してもらうために、従来プログラムを改編し、内部進学者増加を図る。
②高大の組織横断的な人事交流や合同会議、研修の推進	■学園職員の大部分が参加できるように、附属高校・大学の学事暦に左右されない研修・行事等の年間計画策定のための、検討・協議を推進する。

4. 地域社会・企業等連携

地域社会・企業等との連携・協力、活動等を通し、生徒の視野を広めるとともに、地域社会の一員という認識を深めてまいります。

取組事項	取組内容
①地域イベント等の企画・運営、参加の推進	■地域や社会の発展・活性化のためのイベントやボランティア等に積極的に参加し、地域や企業等との連携・協力活動を推進する。
②既存施設等の開放と利活用	■高校施設や遊休地等の開放と利活用を促進し、地域に根差し、開かれた学校を目指す。
③留学生受入のための課題整理と実行	■カリキュラムや支援体制の詳細な課題整理を行い、留学生受入の確固たる礎を築く。

5. 広報及び生徒募集活動

本校の魅力を的確に伝えるとともに、両課程の各コースで安定した定員充足を目指します。

取組事項	取組内容
①HP や各種 SNS の充実	■各課程・各学科・各コースの魅力を分かりやすく伝えるとともに、特色ある教育実践や学校行事、部活動等の情報を遅滞なく発信する。
②学校見学会、入試相談会、入試説明会の充実	■志願者・入学者数は、学校見学会や説明会等への参加者数に直結しているため、本校の魅力や特色を最大限発信できるように、見学会等の内容充実に一層取り組む。
③入学生のニーズや在校生の満足度の把握	■学校見学会参加者や入学生、また在校生にアンケート等を聴取し、本校のニーズや魅力、また改善

	点等を把握し、より良い教育実践や環境整備に努める。
④特待生制度の検証と改正検討	■生徒募集と奨学金支出の均衡を図るとともに、生徒や保護者等にとって、必要かつ最適な制度の構築に一層努める。
⑤新学習指導要領に即したカリキュラムの検討準備	■2026年度の文部科学省答申を検証し、新学習指導要領に即しつつ、本校の教育特色を最大限に発揮できるカリキュラム構築のための検討を行う。

6. 管理運営

コンプライアンス遵守に則った学校運営と経営を行います。

取組事項	取組内容
①財務改善	■第2期中期計画の「収支計画」に基づき、職員一人ひとりが経営を意識した学校運営にあたる。
②危機管理意識の醸成	■非常時に迅速かつ円滑に判断・行動ができるよう、危機管理マニュアル等の理解はもとより、情報共有、情報更新を怠らない。
③校内外研修への参加	■校内研修においては、年間計画に基づいて、適切かつ効果的に行い、職員の個々の資質向上を図る。校外研修においては、年齢や経験等に基づき、長期的視野に立って受講を復命する。
③教員自己点検制度の導入	■教員の資質向上とともに、自己研鑽のための循環サイクルを構築する。
④補助金・寄付金の戦略的増加	■収入構造の多様化を促進するため、各種補助金情報の共有や現状課題の整理や把握を行うとともに、全職員が寄付金活動を行う意識醸成を図る。
⑤業務改善と効率化の推進	■教育業務（一部）の業務委託やDX化を図り、業務改善や効率化を達成する。
⑥人事採用計画の円滑な実行	■人事採用計画に基づき、適切な教育活動を行うための職員人事を迅速に行う。
⑦客観的 school 評価の実施	■自己評価に加えて、外部評価を実施し、本校の教育活動の適正性と改善点を可視化し、社会に貢献し、求められる学校として存在し続けるための循環サイクルを構築する。
⑧未来教育会議（仮称）の創設	■第2期中期計画（2026～2031年度）の更にもその先を見据えた「将来構想」を検討する会議体を創設し、本校の新たな魅力創出を促し、将来に渡って、持続可能な教育展開をするための土台作りを行う。

7. 施設整備等の充実

第2期中期計画の「附属高校施設等整備計画」に基づいた施設整備及び将来に向けた必要な投資を行います。

取組事項	取組内容
①経年劣化等に伴う危険個所の早期発見及び早期対応	■日々の点検等を欠かさず、異常への細心の注意を払う。
②計画的改修の実施	■「附属高校施設等整備計画」に基づいた計画的改修を行う。
③危機管理意識の醸成	■危機管理マニュアル等の更新や事業継続計画の作成等を行う。

8. その他

保護者及び同窓会との一層の連携を図ります。

取組事項	取組内容
①同窓会との連携	■同窓会組織と連携し、活動の一層の充実を図る。
②保護者との連携	■保護者との連携を深めるために、クラス懇談会の実施やPTA・学校行事への参加促進を行う。

9. 2026年度事業計画における数値目標等

項目	2026年度到達数値目標	2025年度実績値 (2026年2月11日時点)
全日制入学者数	300名	290名
全日制入学定員充足率	100%	96.7%
全日制在籍者数	852名	849名
全日制収容定員充足率	94.7%	94.3%
在籍異動率	2.00%以下	2.20%
転籍率	50.0%	47.4%
通信制在籍者数	300名	288名
通信制収容定員充足率	62.5%	60.0%
酪農学園大学進学者数	75名	53名
寄付金収入	10,000,000円	7,209,128円
奨学費支出	40,000,000円	41,930,000円
人件費依存率	100%	113.8%
経常収支差額	▲50,000,000円	▲85,346,813円

10. 最後に

附属高校が、これからも存続し、発展していくには、生徒数の確保が絶対条件です。そのことが、経営改善、また教育面や施設環境面での投資につながり、教育機関としての好循環を生み出します。

しかし、生徒数確保のためには、教育の実践と効果・成果を中学生やその保護者に明確に示す必要があります。未来を生き抜く生徒たちが、将来に向かってどこまでも進んでいくためには、確かな知識や経験等から、知恵を身に付けていく必要があります。そのために、必要な教育機会を創出し、実践することが求められています。トップダウンやボトムアップという単なる方法論ではなく、職員一丸となって意識を改め、従来の教育の在り方や慣習等に捉われない多様な教育手法、教育機会を提供し続けなければなりません。

本校の建学の精神及びスクール・ミッションのもと、第2期中期計画及び2026年度事業計画において掲げた計画を実行し、附属高校の積年課題を解決すべく、全力で取り組む1年とします。

Ⅲ. 事務局の取組み

1. 事務局全体について

2023年5月8日に公布された私立学校法の一部を改正する法律が2025年4月1日から施行され、当法人の改正寄附行為も同日施行しました。この寄附行為に基づき2025年度には新たな役員、評議員を選任し、2026年度に向けては任期開始が異なる学長（理事）の選任を2025年度に行いました。2026年度の大学運営に関しては、この学長の下、新たな体制により大学を取り巻く諸課題に対応してまいります。また、2026年度末に任期を迎える附属高校長に関しても、寄附行為等に基づきながら、2026年度中に選任すべく準備を進めてまいります。

2026年度は、第2期中期計画がスタートする年になります。この計画を策定するにあたり、酪農学園の理念体系として、ミッション（健土健民）、バリュー（三愛精神）、ビジョン（知に足つけて、どこまでも。）を定義し、この理念体系の下に4つの重要戦略テーマを置き、これらのテーマの下で具体的な実行に結び付ける取組みを作り上げてまいります。

その取組みの一環として、2026年4月から新たな事務組織がスタートします。「事務職員から共育者へ」とするテーマを定め、共育者の定義、価値観を共有するとともに、学園事務局、大学事務局、高校事務局としていた3事務局制を廃止、「部・センター」単位で機能統合し、横断的な連携強化を目指すことにしました。実行力を伴う組織力向上を目指して、取り組んでまいります。

このほか、2020年度に受審し、次回2027年度に受審を予定している大学機関別認証評価については、前回同様、認証評価機関からの「適合」評価を目指すこととなりますが、前回「改善を要する点」「参考意見」としていただいた事項も念頭に、準備を進めてまいります。

コロナ禍を境に大学入学者の定員割れが続いている当法人は、厳しい財務状況にあります。学生生徒からの授業料収入に依存する収入構造にあって、数年に渡る入学者の減少が大きなダメージにつながっていますが、入学者確保に向けた取組みを最重点課題に位置付け、その他の収入を増加させ、経費の見直しをさらに進めなければなりません。

2. 労働環境の改善

当法人は、「健土健民」及び「三愛精神」を建学の精神として掲げ、有能な農業人並びに社会に貢献できる人材の育成を目的としています。そのため、全ての職員が「健民」として健全な精神・身体を維持し、「三愛精神」の理念を実践することが理想であります。

しかし、現状では心身の不調を訴える職員やハラスメントを感じる職員が少なくありません。働き方改革関連法が2019年4月に施行されてから7年が経過しますが、当法人に限らず教育現場における労働のあり方には、なお多くの課題が

残されています。当法人では大学、高校、医療センター、農場、寮等それぞれ異なる労働環境を抱えていますが、教育サービスの充実や人件費抑制などの狭間の中で課題が複雑化しています。

早急かつ抜本的な対策を実現させることは難しいところですが、昨年度同様、解決に向けて一步一步取り組んでまいります。

(1) ハラスメント対策に向けて

ハラスメントゼロを目標に、以下の施策を推進します。

- ・相談体制の強化：2025年度ハラスメント相談窓口を外部に設置、誰もが気軽に相談できる環境を整備しました。引き続き、気軽に相談できる体制を維持してまいります。
- ・評価と検証：2024年度に酪農学園安全衛生委員会が実施したハラスメントに関するアンケート結果を基準（指標）とし、2026年度の結果と比較・検証を行います。

(2) ストレス管理と職場環境の改善

労働安全衛生法に基づき実施しているストレスチェックについては、厚生労働省の定める方法に従い、集団単位での集計・分析を実施します。これにより、所属部署、年代、階層ごとのストレス状況を比較し、職場環境におけるストレス要因を明らかにし、適切なフィードバックと改善に向けた取り組みを行ってまいります。

(3) 長時間労働の改善と業務効率化

心身の不調の一因となっている長時間労働の改善に、引き続き取り組みます。

2026年度は時間外勤務の発生状況について、詳細に調査を行い、原因究明に努め、改善のための施策を検討します。

現在も進めている電子決裁やAIなど先進技術の活用を促進し、業務の効率化を図り、2025年度比で時間外勤務を10%削減することを目標とします。

これらの計画により、酪農学園は建学の精神に則った健全な教育環境の実現と、働くすべての職員の健康維持及び業務効率の向上を目指します。

3. 施設・設備の整備

(1) 学修環境の整備

2026年4月にスタートする新学類（農環境情報学類）の施設整備として、2025年度はA2号館の改修工事を行い、引き続きA3号館の改修を進めてまいります。

これまで25年にわたり使用されてきた牛舎について、「学生が未来を、希望を持って描ける農場」の中核となる新牛舎として、2026年中の完成を目指して、建設を進めます。また、農場の運営管理に必要な機器備品の更新を行います。

冬期間活動が制約されてきた馬術部の屋内練習場について、基金を活用して建設を進めるほか、学生コミュニケーションの拠点でもある「酪農学園ホール」

について、居心地の良い空間を提供するため、1階に引き続き、2026年度は1階の玄関・ウッドデッキ、2階ホワイエの改修を進めます。

このほか、建物の屋根及び外壁の補修、エアコンの設置・更新、学内LANの更新、Wi-Fi環境の整備、課外活動施設の整備、構内樹木等について、優先度を考慮しつつ計画的な更新、維持管理を継続して進めてまいります。

4. 業務の効率化・経費の削減・収入の確保

(1) エネルギー使用量の削減

前年度に引き続き、エアコン、ロスナイ、ファンコンベクタ等の空調・換気設備のフィルタ清掃や不要な照明の消灯（場所により人感センサー付き照明の導入）、照明器具の間引き、冷暖房の温度設定の見直し、ボイラーのタイマー運転等に取り組み、エネルギー消費量（原油換算値）の前年度比1%削減を目指し、光熱水費の削減に取り組んでまいります。

(2) DX化、ペーパーレス化の推進

① 大学学納金収納業務

現在、年間約5千枚の納付書を印刷、封入、郵送している大学の学納金関係業務について、システム導入によるDX化を継続します。2025年10月に仮導入し、2026年度からは完全導入しますが、紙媒体「納付書」ゼロを実現し、学費負担者のサービス向上はもとより、ペーパーレス化及び業務改善を実現します。

② 伝票電子化

年間約4万5千件処理している会計伝票の電子決裁化を2027年度導入に向けて検討します。電子化により、年間10万枚以上使用している紙伝票、証憑をなくし、ペーパーレス化及び業務改善を図ります。

③ 会議のペーパーレス化

2026年度も引き続き、各会議における資料のペーパーレス化を進め、印刷費、紙代の節減とそれに伴う労働時間の縮減を続けてまいります。

(3) 創立100周年記念寄付事業の推進

2033年に学園創立100周年を迎えるにあたり、2024年7月から本事業を開始しました。2026年度は教育研究の充実や学生支援のため目標額を2億円とし、既存寄付者や本学園の関係者への呼びかけを強化します。また、寄付金の活用については、透明性を高め、具体的な用途を明示するとともに、寄付者への感謝の意を示すため、寄付者銘板の設置等の特典を検討します。そして、寄付の継続的な促進を図り、計画的に学生支援や環境整備へ投資し、学園の持続的な発展につなげてまいります。

5. 第2期中期計画の推進

2026年度からスタートする第2期中期計画の実効性を確保するために、全ア

クシヨンプランの進捗を可視化し、定期的なレビューを通じて、PDCA が機能する体制を構築します。

第2期中期計画の中でも述べられているとおり、第1期では計画と組織全体の行動が必ずしも一体化していなかったとする課題を踏まえ、中期計画を起点に、年度計画、組織目標、個人目標を一貫して連動させる運営体制へと転換してまいります。

6. 学生・生徒寮の運営

学生・生徒が学校活動に専念し、安全・安心な寮生活を送ることができる寮として、引き続き運営してまいります。

入寮者数は、入学者数等の影響が反映されて、ここ数年減少が続いてきましたが、2025年度は若干持ち直すことができました。寮生確保にあたっては、年度の途中や2年生以降の入寮がほぼ見込めないため、新入生の確保と退寮者を出さない取組みが重要になります。特に、大学生には複数年以上継続した寮生活に向けて寮生委員会とも協力し、寮の環境改善に取り組んでまいります。

(1) 食事について

寮生活の満足度を高める食事の提供は、学生・生徒はもちろんのこと保護者も入寮及び寮生活継続の判断につながる重要な要素になります。引き続き、給食業者とも連携して、寮生のニーズに応えられるよう満足度を高めてまいります。一方で、2025年度から食費の見直しをさせていただきましたが、なおも続く物価上昇により再度食費見直しを検討せざるを得ない状況にあります。

(2) 寮生活について

寮生活は、社会性を養い、苦楽をともにする仲間との思い出を作る貴重な場でもあります。親元を離れ新しい生活を始める入寮生の不安を和らげ、早く寮生活に馴染むことができるよう支援してまいります。

高校寮は、教育寮としての役割も担っていることから、高校教員とも連携してその役割を高めてまいります。

大学寮は、寮生活の環境改善を学生自らが提案し、実行する取組みを導入すべく2025年度から男子寮・女子寮共に15万円の予算を計上しています。大きな金額ではありませんが、寮生活の満足度向上につながることを期待し、今年度も取り組みます。

(3) 健康管理について

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症流行期には、寮職員が協力体制をとって、感染拡大防止に取り組めます。近年増えている持病やアレルギーを持った学生・生徒はもちろん、寮生の健康状態に日頃から留意し、安心して学校生活を送れるようサポートしてまいります。

(4) 業務委託の検討について

学園直営施設として運営している学生・生徒寮の委託化について、検討を進

めます。スタッフの高齢化や人材確保などの課題に対応するため、どのような業務を委託できるのか、対費用面を含めて検討します。

7. フィールド教育研究センターの運営

建学の精神に基づく運営方針に沿って、主たる任務である「実学教育の推進と教育の質保証」を達成するために、基盤教育の「健土健民・農食環境学群入門実習」、「健土健民・獣医学入門実習」、それに続く専門教育に関する実験実習・講義及び試験研究などに対する質の高い「場の提供」を継続して行います。また、効率的かつ効果的にセンターを運営するため、技師等の適性配置、ステーションを越えた人員配置の流動化によって労働環境改善に取り組んでいきます。技師の業務能力向上のための各種研修も積極的に推進します。機械・設備の更新計画及び教育研究の展開については、学園の財務状況及び中期計画に従って改善を図ります。

圃場管理にあたっては、良質な粗飼料を生産するために圃場利用計画の作成、土壌分析に基づく適性施肥の実施及び学園の物質循環を基本とした堆肥の利用について、これまでの取組みの検証も含めて「健土」作りを進めます。また、従来、収穫対象面積が広く、技師の労働環境圧迫に繋がっていた牧草ロール収穫等についても、負担軽減策を模索・実施していきます。

組織運営、運営内容及び運営収支など学内各部署及び監事の所見を参考として、特に経常費の収支差額均衡を目指して改善に努めます。また、各ステーションにおいて現状での収益・労働環境の改善を目指すとともに、外部機関（企業等）との連携協力を模索していきます。雪印メグミルク株式会社の研修事業受入れ、自然電力株式会社との垂直型太陽光パネル設置事業、株式会社クボタ（KUBOTA AGURI FRONT）からのイベント参加対応、江別市教育委員会との連携による小学校の体験授業受入れ等を進めております。今後は外部機関（企業等）との連携協力をさらに進めるとともに、高大一体の取組みも模索していきます。

(1) 酪農生産ステーション

酪農生産ステーションにおいては、飼料費等の高騰を受け、大変厳しい収支状況となっておりますが、2026年度後半（12月以降）に予定される新牛舎・搾乳ロボットの稼働に向けて、鋭意準備を進めていきます。従前の牛舎から新牛舎に移動することにより乳量等に影響が見込まれますが、稼働開始後3か月以内に牛群が新環境に順応することを目標とし、体調変化や乳量変動をモニタリングする体制を整備します。また、乳量確保を最重要課題として位置付け、収入を減少させずに、高大合わせて1億円を超える収入を計上しております。

2026年度は、飼養衛生管理の改善（疾病発生抑制、事故率低減）、粗飼料生産の改善（品質向上による飼料費抑制）を図り、乳量増大を目指して収支を好転させます。

上記目標の達成によっても2026年度当初予算では、新牛舎稼働初年度とし

て123万円程度のマイナス収支を見込んでいますが、できる限り支出を抑えて収支均衡を図ります。

(2) 肉畜生産ステーション

肉畜生産ステーションでは、配合飼料価格が高騰する中、積極的にエコフィールドを活用し、飼料費の削減に努めるなど経費節減を図ります。一方、肉牛や豚などの種畜の改良にも取り組む中で、高品質な種畜や畜肉の生産に努め、「酪農学園産」種畜及び畜肉の販売を推進します。

・年間販売目標 肉用子牛 34 頭、肉用肥育牛 8 頭、肥育豚 230 頭、肉用めん羊 15 頭、鶏卵 56,052 個

の達成に向けて毎週開催のステーション会議で協議を進めていきます。

上記目標の達成により、2026年度当初予算では、肉牛施設で前年比660万円の増収を見込んでいますが、中小家畜施設では初産母豚の増加、繁殖羊の減少により18万円の減収となることから、さらなる収支改善に取り組んでいきます。

(3) 作物生産ステーション

作物生産ステーションでは、教育研究の場としてのフィールド（圃場）を教員へ提供し、高大一体教育の充実に寄与します。教育研究成果の生産物については学群・学類での実習及び講義での活用や食育活動等への利用を推進していきます。そして、社会貢献活動と作物生産ステーションを中心にFEDREC全体で収穫体験会を実施し、学園のPRに努めます。これらの取組みを推進することにより、作物生産ステーションの施設等利用数（教育、研究、エクステンション）の2割増加を目指します。

さらに光熱水費の見直しについて継続的に取り組み、ボイラーの設定温度変更や実習棟トイレの温熱機温度を再設定する等、電力消費量の大きい設備や身の回りの電気消費を細かく調整して、使用量を削減します。